

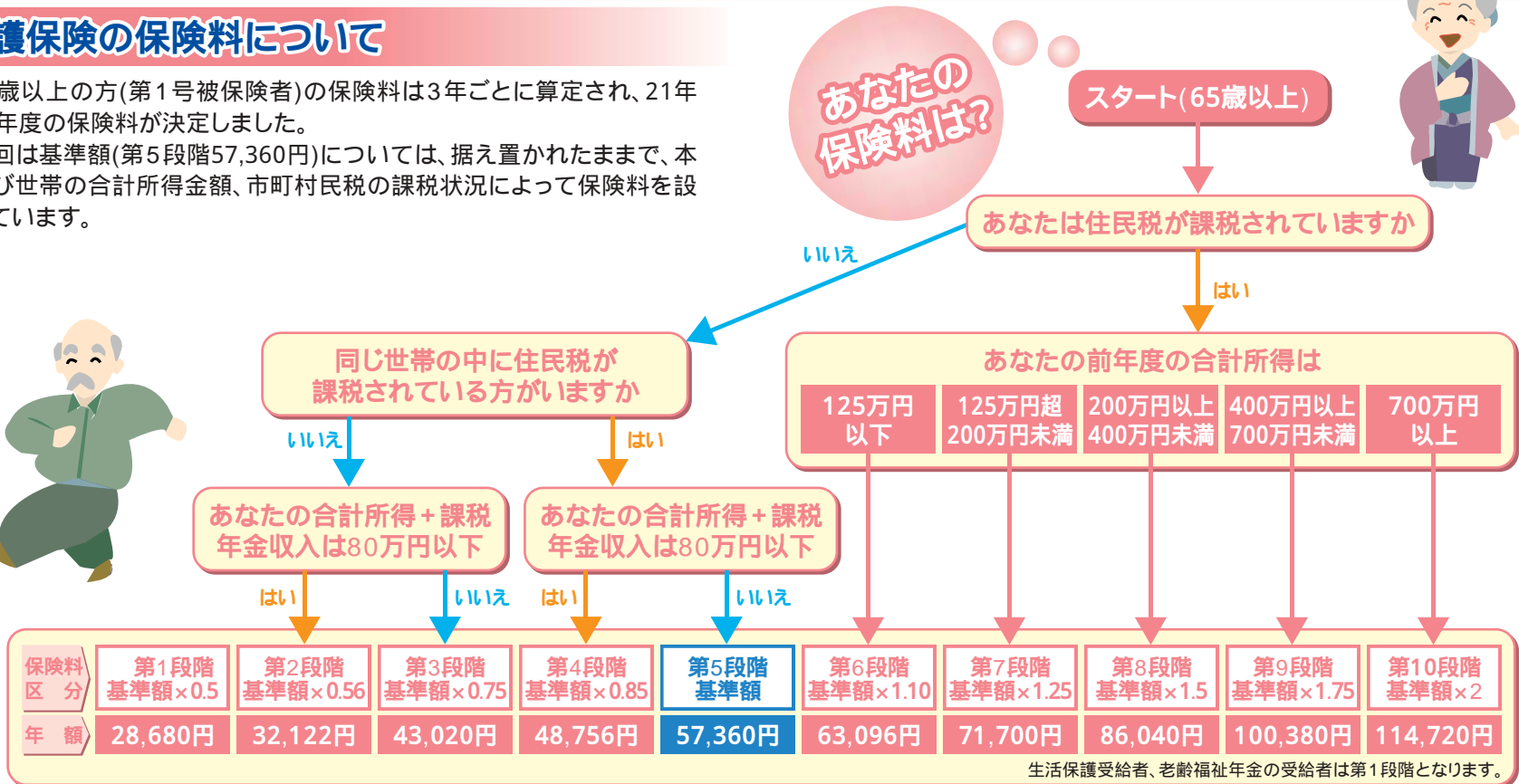


# 介護保険は高齢者の介護を社会全体でささえる制度です

わが国では本格的な高齢社会を迎えておりますが、介護が必要となっても安心して自分らしく暮らせる社会はだれでもが望んでいるところです。平成12年4月に施行された介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体でささえあうために創設されました。

## 介護保険の保険料について

65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料は3年ごとに算定され、21年～23年度の保険料が決定しました。今回は基準額(第5段階57,360円)については、据え置かれたままで、本人及び世帯の合計所得金額、市町村民税の課税状況によって保険料を設定しています。

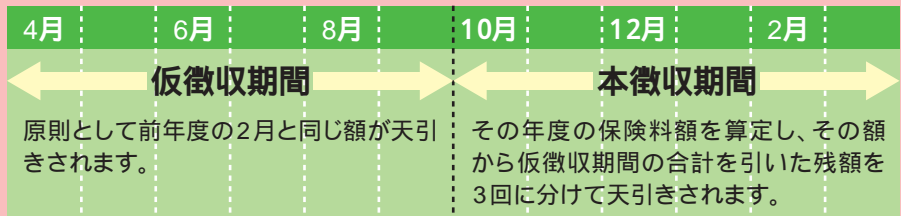


## 65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料の納め方

第1号被保険者の介護保険料は、「特別徴収」と「普通徴収」の2種類です。

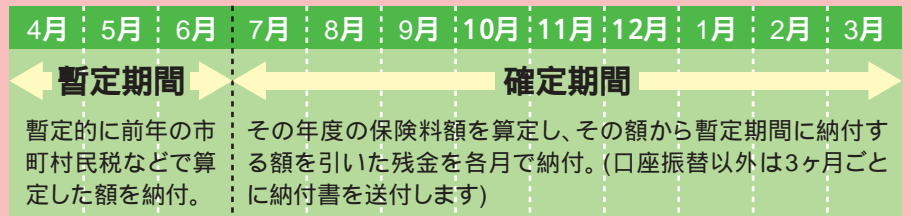
### 特別徴収

4月1日現在、老齢・退職年金・障害年金、遺族年金(老齢福祉年金は除く)を年額18万以上受給されている方(おむね2ヶ月分の介護保険料が年金から天引きされます)



### 普通徴収

4月1日現在、老齢・退職年金等の受給額が年額18万円未満の方など(送付される納付書により個別に納付。納付には口座振替が便利です)



新たに被保険者になられた方で、老齢・退職年金等を年額18万円以上を受給されている方は、その受給月から6ヶ月後以降に年金から天引きされます。それまでは普通徴収となります。被保険者が特別徴収か普通徴収かを選択することはできません。

## Q&A

### 第1号被保険者の保険料はいつ納めはじめるの?

65歳の誕生日の前日の属する月の分から納めます。例えば、平成21年6月2日～7月1日に65歳の誕生日を迎えた方は、6月分からの保険料を7月から翌年3月までの9ヶ月で均等に割り、100円以下の端数を7月に上乗せした納付書を7月中旬に送ります。

### 保険料の納め忘れがある場合は?

納め忘れていた方に対しては、1ヶ月ごとに納付書つきの督促状を送付しています。なお、納付がない場合は、3ヶ月ごとに納付書つきの催告書を送付しています。また訪問徴収員が徴収にご自宅にお伺いすることもあります。納付が遅れると保険料とは別に延滞金がかかることもあります。納め漏れもなく、便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

### 介護保険料を納めない場合はどうなるの?

保険料の納期限から一定期間を過ぎても納付がない場合に「保険給付の制限」をおこなうことになっています。

#### 1年以上の滞納の場合

利用したサービス費用の全額を負担することになります。(通常は1割負担)その後、申請により保険給付の9割が払い戻されます。

#### 1年6ヶ月以上の滞納の場合

利用したサービス費用の全額を負担し滞納保険料の控除を行なった後、保険給付の残額が支給されます。

#### 2年以上滞納の場合

保険料は2年以上滞納すると、時効により納付できなくなります。その期間に応じて利用者負担が3割となります。また、高額介護サービス費及び特定入所者介護サービス費は支給されません。

### 介護保険料を納めるのが困難な場合は?

災害や著しい所得減少などの理由により、納付が困難になったとき申請により保険料が減免される場合があります。また、世帯全体が住民税非課税で、生活に困窮している場合は収入・扶養・資産の状況が一定の要件を満たす場合申請により減額できますので、ご相談ください。

## 地域包括支援センターが新設されました

これまで区で1ヶ所地域包括支援センターが設置されていましたが、より身近で充実した支援体制の充実をはかるために、あらたに玉出地域包括支援センターが設置されました。地域包括支援センターでは、介護予防サービスのケアプラン作成、高齢者や介護をされている家族の方の相談に応じております。お住まいの地域により担当がありますのでご確認のうえ、ご利用ください。

名称	所在地	電話	FAX	担当地域
玉出地域包括支援センター	南津守7丁目12-32	☎6651-6888	FAX6651-6060	玉出地域・千本地域 南津守地域
西成区地域包括支援センター	岸里1丁目5-20 (西成区合同庁舎8階)	☎6656-0080	FAX6656-0083	上記以外の地域

お問い合わせ 西成区保健福祉センター 福祉担当(介護保険) ☎6659-9859 FAX6659-2245